6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Akiba, Counsellor (Accounting), Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : System construction, practical use and maintenance work, for error data checking and aggregating of "2020 census of agriculture and forestry" 1 set

⑷　Fulfillment period : 31 March, 2021

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation and specification

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade "A" in terms of qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺　Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 17 February, 2020

⑻　Contact point for the notice : Yuki Yamamoto Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1—2—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100—8950 Japan. TEL 03—3591—6753

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　2020年農林業センサス調査票等情報データ化業務　一式（電子入札方式対象案件）

⑶及び⑸　第１号に同じ。

⑷　履行期間　契約締結日から令和２年９月11日。

⑹　入札方法　落札者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

第１号に同じ。

3　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

第１号に同じ。

4　入札書の提出方法及び場所等

⑴、⑵及び⑶　第１号に同じ。

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和２年１月15日午後２時　農林水産省大臣官房予算課入札室

⑸　入札書の受領期限　令和２年２月27日午前11時

⑹　開札の日時及び場所　令和２年２月28日午後２時　農林水産省大臣官房予算課入札室

5　その他

⑴、⑵、⑸、⑺及び⑻　第１号に同じ。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書等を令和２年２月17日午前11時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札心得第３条の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書等を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

6　Summary (No. 2)

⑴, ⑸ and ⑹　The same with notice above (No. 1)

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : The work which makes the entry information on a questionnaire data of "2020 census of agriculture and forestry" 1 set

⑷　Fulfillment period : 11 September, 2020

⑺　Time limit for submission of certificates : 11 : 00 A.M., 17 February, 2020

⑻　Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 27 February, 2020

⑼　Contact point for the notice : Yuki Yamamoto Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1—2—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100—8950 Japan. TEL 03—3591—6753

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月26日

支出負担行為担当官

北海道農政事務所長　大坪　正人

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　01

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　デジタル複合機の賃貸借及び保守　７式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和２年４月１日から令和７年３月31日まで。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札者は、上記１の⑵の総価を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本件は、競争参加資格の確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出、入開札を電子調達システムにより実施することができる対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。